

日本労働年鑑 第24集 1952年版

The Labour Year Book of Japan 1952

第一部 労働者状態

第六編 農家の状態と農民の生活

第一章 農家

第一節 農家戸数とその構成

一九五〇年二月一日に行われた世界農業センサスの結果によって、本年度のわが国農家および労働力の状態を種々な角度から概観することにする。なお、本調査は基本調査と抽出調査の二つの調査にわかれており、前者はいわゆる悉皆調査であり、後者は基本調査の対象農家よりその二〇分の一を抽出し重要項目につき特に詳細に調査したものであるが、以下の概観においては主として基本調査によりつつ、抽出調査の結果は必要に応じて参照しながら記述する。

(注)一九五〇年世界農業センサスは、F・A・O(国際連合食糧農業機関)の主唱のもとに、その統一的計画にもとずき、六〇数カ国の参加によって実施されたものである。わが国の調査実施主体は、農林省およびその下部機構であるが、調査方法は従来の申告式のかわりに、調査員が農家世帯主と直接面接により聴取記入するという方法をえらび、そのため「調査結果は改善された」と言われている(「農林統計速報」七五号一九五一・一二・二五、以下の統計表は主としてこれによる)。

第一節 農家戸数とその構成

一、農家総戸数 第153表によれば、農家の総戸数は六、一七六、四二二戸で、その人口は三七、八一二、二六七人となっている。これを一九四七年八月一日の臨時農業センサスの結果と比較すると、農家戸数は二六万七千戸、人口は一三〇万人だけ増加したことになる。

(注)本調査の「農家」とは従前の農家とは概念規定を異にしている。

(イ)普通耕種農家については、A地域(ほぼ関東、北陸以東)では一反以上を耕作するもの、B地域(それ以南)では五畝以上を耕作するものを調査対象農家とした。

(ロ)狭少な耕地面積で多額の収入をあげる特殊な商業的農業経営(温室経営等)については別に規定して調査対象農家とした。

なお農家一戸当り人口は四七年の六・一八人から六・一二人に減少しているので、農家戸数の増加割合は農家人口の増加率を上廻っていることを示している。

二、経営地面積廣狭別農家戸数 経営耕地面積広狭別に農家階層の構成を見ると、五反一町層が三二・〇%で最も比重が高く、三反未満が二三・八%でこれにつき、この中間をふくめて一町歩以下の農家は全体の七二・八%を占めている。これを四七年の七二・四%に比較すると〇・四%の微増を示している。両年度の農家数増減を階層別に見ると、五〇年においては五反一町の階層で一三・九万戸増加し反未満五・七万戸、一町一町五反三・五万戸とそれぞれ増加している。その他の階層においても、二町一三町、一〇町以上の階層をのぞいてはすべて増加している(第154表)。

以上の如き階層別農家数の増加について、前掲「速報」はつぎのように記している。「今度の調査で農家の最低規模を明確にした点が影響していると考えられるが、これを経営規模別にいえば三反未満にその影響があらわれているとみてよい。北海道においては、昭和二二年八月一日調査では農家の最低限を二反歩においたのであったが、今度の調査では一反歩に最低規模を決めたので二・七万戸の増加になっている。かかる点から三反未満は問わないとして、今度の調査では五反一町、一町一町二町の層が増加しているといえる。例外規定に該当する農家のいちじるしい増加は規定が広がったためである」(一四ページ)。

三、専兼業別農家数 専業農家は、総農家の五〇%に当る三〇九万戸、残りの兼業農家三〇九万戸のうち農業を主とする第一種兼業農家は一七五万で二八%、農業を従とする第二種は一三四万戸となっている(第155表)。

一九四七年と比較して、兼業農家の戸数も比重も増加しているがとくに農業を従とする第二種兼業がいちじるしく増加している。兼業農家は終戦後かなり減少したが、一九四七年を頂点としてふたたび増勢に転じたのである。そしてこの増加が主として第二種の形態で現われていることは、農民の賃労働者化、または農業外の産業を主とし、農業は自家食糧の確保のためか、生計補助としていとなむ経営の増大を、すなわち特殊な形態における農民分解の進行をものがたるものである。なお抽出調査の結果によって、この専兼業農家の性格を見ると、(第156・157表参照一一六一ページ)専業農家においては商品生産農業が三分の二をしめているに反し、第二種兼業農家においては四・三%しかない。た経営面積別に見ても、専業農家は五反一町五反の階層が五六・八%と大きな比重をしめているに反し、第二種兼業農家は五反未満層に八〇%も集中している。これらの点から見ても第二種兼業農家は飯米自給または補充のための零細な農家であることが明白である。

四、自小作別農家数 第158表「自小作別農家数」の示すように総農家六一八万戸の六一・八%に相当する三八二万戸が自作農であり、自小作の二五・八%をふくめると八七・六%の多数にのぼっている。農地改革が発足してから間もない一九四七年の八・一センサス当時の五六・五%と比べるといちじるしい自作化の進展が見られる。なお同表にしめされた一九四九年三・一農地調査の結果においても(この年に農地改革は一応終了した)すでにこの自作化傾向は大きく反映しているが、五〇年においてはさらに一層小作農の減少、自作農比重の増大がおしすすめられたことを示している。

日本労働年鑑 第24集 1952年版
発行 1951年10月30日
編著 法政大学大原社会問題研究所
発行所 時事通信社
2000年6月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1952年版(第24集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
